

2026 年度事業計画

Ⅰ. 事業を取り巻く環境

2026 年における世界経済および国際貿易をとりまく環境は、地政学リスクの常態化に加え、先端技術分野における競争の激化やサプライチェーンの再編など、様々な変化が同時進行している状況にある。とりわけ、長期化するロシアによるウクライナ侵攻、米国の関税政策、日中関係の停滞等によって、我が国の機械貿易をめぐる状況には不確実性が増大している。また、米国・イスラエルによるイランへの軍事行動による原油価格の上昇を通じたインフレ懸念など先行きの不透明さが一層増大している。

このような中で、各国は自国の経済安全保障や産業競争力の確保を優先した政策運営を強めており、世界はこれまでの自由主義経済のルールに基づく国際協調路線から、自国優先の路線へのシフトチェンジが見られ、多角的な自由貿易体制を基盤とした戦後システムは大きな岐路に立っている。

我が国の機械産業としては、「ルールなき世界」という新たなリアリズムに的確に対応するとともに、自由で公正な貿易ルールを維持しようとする各国と密接に連携し、機械貿易の健全な発展を図っていく必要がある。

こうした環境下において、重要性を増しているのが、高い経済成長と市場拡大が見込まれるグローバルサウス諸国の存在感の高まりである。アジア、東南アジア、中南米、アフリカ等の地域は、従来の先進国中心の市場構造の変化をもたらす新たな成長エンジンとしての地位を確実なものとしつつ、日本の機械産業にとっても、中長期的なビジネス機会の創出が期待される。一方で、各国の制度・規制、インフラ整備状況、現地ニーズは多様であり、きめ細かな情報提供と官民連携による支援の重要性が一層高まっている。

また、戦略性の高い分野を巡る国際競争は一段と激化しており、各国は経済安全保障および産業競争力の確保を目的として、技術開発支援や輸出管理の強化、サプライチェーンの再構築等の政策を積極的に展開している。また、米国の関税措置や中国によるレアアース規制等により、企業活動が通商・産業政策の影響を直接受ける局面は増加している。

このような環境下において、公正で自由な国際ルールの維持・形成に関与しつつ、戦略的分野における成長機会をいかに取り込むかが重要な課題となっている。あわせて、価値観を共有する国・地域との経済連携協定（EPA）の拡大・活用を通じ、安定的な事業環境を確保することが、今後の機械産業の持続的発展に不可欠である。

加えて、我が国機械産業の持続的発展を支えるうえで、地方・中小企業の海外展開支援の重要性も一層高まっている。国内市場の成熟や人手不足の進行を背景に、中堅・中小企業においても海外市場への関心は高まっているが、各国の制度・規制、基準認証、FTA 活用、輸出管理対応等に関する実務的負担は依然として大きい。特にグローバルサウス諸国においては、情報の非対称性や現地ネットワークの不足が参入障壁となるケースも少なくない。このため、関係団体との連携によるマッチング機会の創出、貿易制度・基準認証等に関する実務研修の実施、委託調査を通じた市場情報の提供等を通じ、地方・中小企業が海外市場に挑戦しやすい環境整備を進めることが不可欠である。

以上の状況を踏まえ、2026 年度において当組合は、①グローバルサウス諸国とのビジネス機会の強化、②経済安全保障を踏まえた我が国産業競争力強化への対応、③地方中小企業の海外展開支援、を重点的に展開する。

あわせて、各国の政策・規制動向に関する調査・分析、官民連携による経済安全保障への対応を横断的に推進し、組合員企業の多様化・高度化するニーズに迅速かつ的確に応えられる体制の下で、2026 年度事業を推進していく。

II. 事業予算

当組合の収入の約 8 割は、実績賦課金および保険料手数料によって構成されている。

2025 年度の実績賦課金は、米国における高関税政策の影響が懸念されたものの、導入前の前倒し出荷の増加や円安基調の影響により、大幅な減少には至らなかった。一方、2026 年度においては、米国の通商政策の影響、世界貿易量の伸び率の鈍化（注）に加え、2025 年度における一部会員の脱退の影響も見込まれることから、実績賦課金は 2025 年度比で微減となることを想定している。

（注）2026 年 1 月に IMF は、2025 年の 4.1%から 2026 年は 2.6%に減速すると発表。

また、保険料手数料については、2025 年度は超大型案件の手続きにより前年度比で大幅増加が見込まれるものの、2026 年度は現時点において契約動向の先行きが不透明である。このため、2026 年度の保険料手数料収入については、保守的な見積もりとして 2024 年度予算額と同額である 9 千万円を計上することとする。

支出面においては、厳しい収入環境を踏まえつつも、組合員企業の満足度向上および新規会員の獲得、さらには当組合の中長期的な事業基盤の強化につながる分野を中心に、予算配分を行うこととし、①グローバルサウス諸国とのビジネス機会の創出強化、②経済安全保障を踏まえた我が国産業競争力強化への対応、③地方中小企業の海外展開支援を重点的に実施する。具体的には、会員企業の関心の高いグローバルサウス諸国（インド等）の

市場調査の実施、今後海外展開を図ろうとする中小企業向けセミナー、ビジネスマッチング機会の創出および JMC 事業紹介を兼ねた地方での新規会員獲得イベントを実施する。また、経済安全保障をめぐる海外情勢の情報収集の強化を図る。

事務局内においては、組合員企業の多様化や高度化するニーズに迅速かつ的確に応えられる事業環境整備に向け、セキュリティ強化に向けたサーバーのクラウド化の推進、グループ間の更なる連携強化による新規事業創出促進を目的とした東京本部のオフィスリフォーム等を実施する。

これらの施策を通じ、2026 年度の支出は、原則として 2025 年度と同水準を維持しつつも、効果的かつ戦略的な予算執行を行うこととする。

Ⅲ．事業計画

1. グローバルサウスにおけるインド戦略推進事業（2026 年度重点事業）

高い経済成長と人口規模を背景に市場拡大が続くインドは、グローバルサウスの中核国として、日本の機械産業にとって中長期的に極めて重要な戦略市場である。

他方で、規制制度の変化、基準認証、知的財産、税制、インフラ整備状況等に関する情報は依然として十分とはいえず、現地ニーズを踏まえた実務対応力の強化が求められている。

2026 年度は、インド関連事業を全組織横断の重点事業として位置付け、政策動向調査、制度対応支援、官民連携、現地視察、中小企業支援等を一体的に推進する。

なお、各具体的施策の詳細については、関連する各グループの事業計画においてそれぞれ記載する。

（1）ビジネス環境、政策動向、規制対応調査

- 1) インド市場におけるビジネス機会・事業環境、通商政策動向に関する調査、現地視察
- 2) 現地政府機関・関係機関との意見交換を通じた制度課題の把握
- 3) グローバルサウス進出セミナー（インド）
インドに関する通商政策動向及び日本企業が進出するにあたっての課題等をテーマに開催

（2）インド官民連携推進事業

- 1) 水分野を含むインフラ関連事業に係る現地調査・意見交換の実施

（3）地方中小企業の海外展開支援

- 1) 経済産業局、関係団体等との連携によるビジネスマッチングを兼ねたインド進出
関心企業向けセミナーの開催（グローバルサウスにおけるインド戦略推進事業を

兼ねる)

- 2) 規制制度・輸出管理・公的支援制度活用に関する横断的支援

2. 海外政策動向・市場調査対策

国際情勢の不確実性が高まる中、各国の通商・産業政策や規制動向を的確に把握し、組合員企業の事業活動に資する情報提供、提言活動を行う。

(1) 通商政策・市場動向の調査

- 1) インドを始めとするグローバルサウス地域の市場動向、産業・通商政策の調査
- 2) 米国・欧州・中国等の通商・産業政策および主要国間の通商動向のフォロー
- 3) 経済連携協定（EPA）・自由貿易協定（FTA）交渉状況および既存協定の活用に関する情報整理・提供

(2) 原産地規則対策

- 1) EPA 交渉等における原産地規則、電子化等に係る課題の検討

(3) 欧州情報調査（BXL）

- 1) 欧州の最新グリーン、デジタル、通商関連動向を情報発信

(4) グローバル環境対策

- 1) 環境分野における通商・産業政策的な措置（炭素国境調整メカニズム等）や国連気候変動枠組条約等、貿易に影響を及ぼす国際環境・気候条約への取組対応

(5) 国際物流対策

- 1) 我が国港湾の基幹航路維持、貿易手続の電子化等にかかる国際物流課題について、情報収集、関係省庁との意見交換

(6) 貿易投資障壁対策

- 1) 世界の貿易・投資障壁データベースの策定・公表
- 2) 貿易・投資円滑化ビジネス協議会開催
- 3) 主要経済圏であり、問題点の指摘が多いインド等の商工会議所、政府機関等への働きかけ

(7) データ分析・情報基盤の強化

- 1) 貿易統計データ処理システムの更改および分析の高度化

(8) セミナー開催

- 1) プロGRESSセミナー（年4回）
機械貿易を取り巻く環境の変化、地政学リスクの高まりを背景に経済安全保障、グローバルサウス市場への取組が組合員企業の優先課題となる中、経営層の関心が高いテーマで開催
- 2) ヨーロッパセミナー
グリーン、デジタル、対米、対中政策等の欧州政策動向のアップデート、日欧間

の協力・連携等に関するテーマで開催

3) エキスパートセミナー

企業の実務対応力の強化を目的に、通商、環境、知的財産等の専門的テーマについて、関係官庁の担当官、各分野の専門家を講師に開催

3. 海外規制制度対策

各国の規制・制度の高度化・複雑化が進む中、関連規制の最新動向を把握し、組合員企業の事業活動に与える影響の低減および実務対応力の強化を図る。また中堅・中小企業向け海外制度関連セミナーの開催を通じて、実務に直結する情報提供および対応力向上を支援する。

(1) 国際課税・税制分野への対応

- 1) 海外主要国における最新税制および国際課税ルールの動向把握
- 2) 国際課税制度の見直し等に関する情報提供および政府への提言提出

(2) 知的財産権制度への対応

- 1) インド、ASEAN 等のグローバルサウス地域を含む各国における知的財産関連法制度の改正・施行動向の把握
- 2) 組合員企業の事業活動への影響整理および対応策の検討

(3) 環境・サステナビリティ規制への対応

- 1) 有害物質規制、循環経済政策等、環境関連規制の動向把握
- 2) 企業実務に影響する制度内容の整理および情報提供

(4) 海外基準・認証制度への対応

- 1) 欧米および ASEAN 諸国、グローバルサウス等における海外基準・認証制度の最新動向の把握
- 2) 組合員企業における対応上の留意点に関する情報提供

(5) 製造物責任（PL）法制・訴訟動向への対応

- 1) EU、米国、中国、インド等主要国における PL 法制度および訴訟動向の把握
- 2) リスク低減に向けた対応策の検討および情報提供

4. 経済安全保障・輸出管理対策

国際的な経済安全保障上のリスクの高まりを受け、企業は事業戦略上、必要となる情報を収集し、臨機応変に対応することが求められているため、経済安全保障および輸出管理を会員企業共通の経営課題として捉え、官民連携を軸に支援を強化する。

(1) 経済安全保障政策への対応

- 1) 各国の経済安全保障関連政策（経済安全保障関連施策、輸出管理規制、先端技術管理等）の動向把握および情報提供

- 2) 米国輸出管理規制の改正動向、中国の輸出管理措置の影響等、企業活動への影響が大きいテーマを中心とした分析
- 3) 経済安全保障研究会の開催（年複数回）による、最新の経済安全保障関連情報の共有および企業間での意見交換
- 4) 経営層を対象とした意見交換による事業戦略策定を支援

(2) 輸出管理・コンプライアンス体制の強化

- 1) 会員企業の安全保障輸出管理に関する理解促進および実務スキルの底上げ
- 2) 制度改正や運用変更を踏まえた実務研修・説明会の実施
- 3) 会員企業のコンプライアンス体制維持・強化を目的とした支援
- 4) 個別相談対応を通じた課題解決支援および実務対応力の向上

5. 海外事業公的支援制度対策

海外インフラ事業や大型案件において活用される公的支援制度について、関係機関との連携を通じ、会員企業の制度理解の促進および案件受注に向けた活用支援を行う。

(1) 公的信用機関との官民連携

- 1) JBIC、JICA、NEXI、ADB 等の公的信用機関による支援制度に関する情報提供
- 2) 脱炭素、水素関連分野等を対象とした、制度理解促進のための説明・意見交換
- 3) 関係機関主催事業への対応を通じた、情報収集および会員企業への共有

(2) 水分野における官民連携への対応

- 1) 経済産業省主導の水インフラ国際展開タスクフォースへの継続的対応
- 2) 関係省庁・関係機関との情報共有および要請対応を中心とした取組
- 3) 会員企業の関心动向を踏まえた情報提供

(3) インフラ輸出に係る横断的対応

- 1) インフラ輸出に関する公的機関、関連省庁、金融機関等による我が国の公的支援制度の取りまとめおよびガイドブックの作成
- 2) 制度改正の周知を目的とした説明会・意見交換会の実施
- 3) コストデータを基に海外プラント建設・投資判断に用いる統計資料の作成

6. 貿易保険事業

貿易保険制度の改正および運用動向を踏まえ、組合員企業による貿易保険の円滑な利用を支援するとともに、事務の効率化を進める。

(1) 制度改正・運用対応

- 1) 貿易保険制度の改正および運用変更に関する情報提供
- 2) 会員企業向け説明資料の作成および周知対応

(2) 貿易保険申込運營業務

- 1) 貿易保険申込に係る事前対応および実務支援
- 2) 保険申込システムの改善による運營業務の効率化及び利用者の利便性の向上

(3) 貿易保険の普及促進

- 1) 貿易保険説明会の開催、解説書の作成等を通じた制度理解の促進
- 2) 新規会員企業への保険利用促進に向けた取組

7. 2026 年度開催予定委員会

当組合は、政策動向や制度改正への対応を目的として、専門分野ごとの委員会・研究会を設置し、関係官庁の担当官や専門家を交え、各事業分野の施策を実行するため以下の委員会を設置し、情報調査、意見交換、政策提言を行う。

2026 年度に開催予定の主な委員会は以下のとおり。

(1) 通商政策動向調査

- 1) 国際通商投資委員会
- 2) 原産地規則懇話会
- 3) 国際統一原産地規則委員会
- 4) グローバル環境対策委員会（2026 年度は名称変更検討中）

(2) 海外貿易関連制度対策

- 1) 国際税務研究会
- 2) 知的財産権問題専門委員会
- 3) 環境法規専門委員会
- 4) 基準認証委員会
- 5) 製造物責任法委員会

(3) 経済安全保障・安全保障輸出管理対策

- 1) 経済安全保障研究会
- 2) 安全保障貿易管理委員会
- 3) 中部・関西輸出管理委員会

(4) 海外事業公的支援制度対策

- 1) 官民連携強化委員会
- 2) 水インフラ国際展開タスクフォース

(5) 貿易保険事業

- 1) 貿易保険委員会
- 2) 貿易保険専門委員会

8. 組織基盤・会員基盤強化

組合員企業との関係強化および新規会員の獲得を通じ、組織基盤の強化を図るとともに、外部環境の変化に対応可能な持続的な事業運営体制を構築する。

(1) 会員とのコミュニケーション強化

- 1) 既存組合員への訪問活動を通じたニーズ把握および関係強化
- 2) 運営委員会活動内容の充実
- 3) 組合員サービスの向上を目的とした電子契約ツールの導入等、利便性向上施策の推進

(2) 新規会員獲得施策の推進

- 1) 新規会員獲得を目的に地方の経済産業局、関係団体等との連携により JMC 事業紹介を行うセミナーの開催

9. 管理業務

事業環境の変化や業務の高度化を踏まえ、組織運営の安定性および持続可能性を確保するため、管理業務の高度化および内部基盤の整備を進める。

(1) 拠点・オフィス環境の整備

- 1) 本部オフィスのリフォームを通じた業務効率化および執務環境の整備
- 2) ブラッセル事務所のオフィス移転に伴う環境整備および海外拠点運営体制の強化
- 3) 国内外拠点間の円滑な連携に資する執務環境の構築

(2) 人材確保・人材育成

- 1) 事務局職員の採用活動
- 2) 新たな人事評価制度の導入および運用開始
- 3) 職員の業務遂行能力および専門性向上に資する研修・資格取得支援策の実施

(3) DX・業務効率化の推進

- 1) 事務局システムの IT 強化（サーバーのクラウド化を含む）
- 2) 電子化・デジタル化の推進による業務効率向上および内部統制の強化
- 3) 人事管理システムの導入等による業務基盤の整備

(4) ガバナンス・制度基盤の整備

- 1) 組織運営および業務実態の変化を踏まえた各種規程の見直し

以上